

記載例 2

無線局事項書及び工事設計書	
1	免許の番号
2	申請（届出）の区別 ☒ 開設 ☐ 変更 ☐ 再免許
3	無線局の種別コード ☒ M S S ☐ R O ☐ その他（ ）
4	開設、継続開設又は変更を必要とする理由 船舶の航行の安全確保に必要な通信を行うため。
5	法人団体個人の別 ☐ 法人 ☐ 団体 ☒ 個人
6	住 所 都道府県－市区町村コード [] 〒（ 860-8795 ） 熊本県熊本市西区春日 2－10－1 電話番号 0 9 6－3 2 6－〇〇〇〇
	フリガナ デンパ タロウ
	電波 太郎
7	氏名又は名称及び代表者氏名
8	希望する運用許容時間
9	工事落成の予定期日 ☐ 日付指定：____.____.____ ☐ 予備免許の日から____月目の日 ☒ 予備免許の日から <u>30</u> 日目の日
10	運用開始の予定期日 ☒ 免許の日 ☐ 日付指定：____.____.____ ☐ 予備免許の日から____月以内の日 ☐ 免許に日から____月以内の日
11	無線局の目的コード G E N ☐ 従たる目的
12	通信事項コード M A A F S E
13	無線設備の設置場所 フリガナ 船舶又は航空機名
	ダイ1デンパマル 第一電波丸
14	通信の相手方 ☒ 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 ☒ 船舶局 ☒ 港湾通信業務を行う海岸局 ☒ 人工衛星局の受信設備 ☐ その他（ ）
15	識別信号 [MMSI] だい1でんぱまる
16	停泊港コード 4 3
17	主たる停泊港 天草
18	船舶の所有者 ☒ 免許人 ☐ その他（ ）

船舶局には必ず☒印
漁業用海岸局に加入して
いる時：上段の海岸局に
も☒印
AIS を搭載している時：
港湾通信業務を行う海岸
局、人工衛星局の受信設
備にも☒印

主たる停泊港の所在する県のコード
福岡県：40 佐賀県：41
長崎県：42 熊本県：43
大分県：44 宮崎県：45
鹿児島県：46

申請者のみ所有：免許人に☒印
その他の場合：その他に☒印し
名前を記載

19	無線局の区別		該当するものに☑印	だい1でんぱまる	
20	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	電波の型式	周波数		空中線電力
		☒ A3E ☐ A2D	☒ 27MHz 帯 54 波 ☐ 27524 27564kHz		1W
		☐ A3E ☐ A2D	40MHz 帯 (ch)		5W
		☐ A3E ☐ A2D	150MHz 帯 ()		1W
		☐ F3E	150MHz 帯 (ch 15-17)		0.8W
		☐ F2B	150MHz 帯 (ch 70)		W
		☐ F3E	150MHz 帯 ()		W
		☒ F1D	161.5-162.025MHz 25kHz 間隔の周波数 22 波		2W
		☐ F2B ☐ F1D	ch 70 156.025-156.5125MHz、156.5375-157.425MHz、160.625-160.8875MHz、 160.9125-160.9625MHz 及び 161.5-162.025MHz 12.5kHz 間隔の周波数 182 波		12.5W 12.5W
		☐ F1D	156.025-156.5MHz、156.55-157.425MHz、160.625-160.875MHz、 160.925-160.95MHz 及び 161.5-162.025MHz 25kHz 間隔の周波数 91 波		12.5W
		☐			W
		☐			W
		☐	電力、周波数等は機器により異なるので、確認の上記載		W
		☒ P0N	9410MHz		4kW
		☐ Q0N	9350MHz		0.4W
☐ F1D	161.975MHz 162.025MHz		1W		
☐ G1B	☐ 406.025MHz ☒ 406.028MHz ☐ 406.031MHz ☐ 406.037MHz ☐ 406.04MHz		5W		
☐ A3X	☐ 121.5MHz		0.05W		
21	航行区域又は従業制限コード並びに航行する海域コード		小型 1 種は F K 1	F K 1	
22	船舶番号又は漁船登録番号		KM 3 - 1 2 3 4 5		
23	用途コード		F S B		
24	総トン数		4 トン		
25	信号符字				
26	旅客定員コード		1 2 m未満 : S 1 2 m以上 : L		
27	長さコード		S		
28	加入海岸局	正加入	熊本		
		準加入			

海岸局に加入している場合は、加入海岸局を記入※海岸局加入証明書の提出が必要です。

29 無線局の区別		だい1 でんぱまる		
工事設計書	30 機器の種類	31 製造者名	32 検定番号、適合表示無線設備の番号又は名称	33 製造番号
	☒ 27MHzDSB 送受信機 [27D]	〇〇株式会社	FD***** (*****)	*****
	☐ 27MHzSSB 送受信機 [27S]			
	☐ 40MHz 送受信機 [40]			
	☐ 150MHz 送受信 (AM) [150]			
	☐ 携帯型 150MHz 送受信機 (FM) [JP]			
	☐ 固定型 150MHz 送受信機 (FM) [JU]			
	☐ VHF データ交換装置 [VDE]			
	☒ 簡易 AIS [AIS]	〇〇株式会社	005-***** (*****)	*****
	☐ 400MHz 送受信機 (FM) [400]			
	☐ 双方向無線電話 [LP]			
	☒ レーダー [R]	〇〇株式会社	001UZAB**** (*****)	*****
	☐ 衛星非常用位置指示無線標識 [SE]			
	☐ 搜索救助用レーダートランスポンダ [LTL]			
	☐ 搜索救助用位置指示無線標識 [ATL]			
	☐ その他 (船舶自動識別装置)			
☐ その他 ()				
設置する機器に☑印	34 特殊な設備	☐ デジタル選択呼出専用受信機 (超短波帯) [DSR]		
		☐ ナブテックス受信機 (和文) [NRN]		
		☐ 地上無線航法装置 [LRN]		
		☒ 衛星無線航法装置 [GPS]		
		☐ 無線方位測定機 [ADF]		
		☐ その他 ()		
	35 附属装置	☐ その他 ()		
		☐ 選択呼出装置 [S]		
		☐ 変調信号処理装置 [SM]		
		☐ データ伝送装置 [DT]		
36 A T I S 番号				
37 船舶等識別番号				
38 その他の工事設計		☒ 電波法第3章に規定する条件に合致する。		
39 備考		新スプリアス適用：レーダー、簡易型船舶自動識別装置 新スプリアス確認設備：27MHzDSB		

不明な場合はお問合せ下さい